

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第205回）（持ち回り開催）

- 日時：令和4年6月22日（水）
- 議題：
 - （1）新規クラスターの発生について
 - （2）その他

1

クラスター対策等に関する条例に基づく対応状況

疫学調査及び現地確認等の結果、感染者が利用していた施設で、条例に定める新型コロナウイルス感染症のクラスター（5人以上の患者集団）が以下のとおり発生したことが、6/21（火）に確認されたため、条例に基づき対応する。

1 クラスターと認められた施設及び陽性者数

	発生施設等	特定施設	所在地等	陽性者数	陽性者確認日
164	私立高等学校	○	鳥取市	24名	6/17～21
165	事業所	—	鳥取市	6名	6/17～20

2 患者対応

陽性者は、入院またはメディカルチェックの上、在宅療養または宿泊療養を行う。

※発生要因については、速やかに感染症対策専門家と現地調査を行う。

2

クラスター対策等に関する条例に基づく対応状況（164例目）

私立高等学校

陽性者数	所在地
学校関係者24名	鳥取市
まん延防止のための措置（第6条）	
<ul style="list-style-type: none">・学校は、陽性者と接触した可能性のある全ての関係者の名簿を保健所に提出し、保健所はその名簿に基づき全ての者について順次検査を実施中。・学校は、陽性者の確認された部活動については6/20（月）から当面の間停止し、感染場所と推定される一部クラスを閉鎖し施設運営を継続している。・県は、学校に調査への協力と感染拡大防止措置の実施徹底について、指導を継続して行っている。	
公表について（第7条）	
学校は全ての関係者に速やかに連絡していることから、公表しない。ただし、事実と反することが判明した場合、公表も視野に対応する。	
必要な措置の勧告及び県の対応（第8条）	
今後、「鳥取県立学校版感染症予防ガイドライン」及び「学校寮における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を参酌し、クラスター対策特命チーム及び鳥取県新型コロナウイルス感染症対策専門家チームの立ち入りを行い、再発防止に向けて、感染防止対策の点検調査及び指導を実施していく。	

3

クラスター対策等に関する条例に基づく対応状況（165例目）

事業所

陽性者数	所在地
関係者6名	鳥取市
まん延防止のための措置（第6条）	
<ul style="list-style-type: none">・事業者は陽性者と接触した可能性のある全ての関係者の名簿を保健所に提出し、保健所はその名簿に基づき全ての者の検査を実施した。・県は、条例に基づき、施設管理者に調査への協力と感染拡大防止措置の実施を求め、当該事業所は6/18（土）から事業所を閉鎖している。	
公表について（第7条）	
施設管理者は全ての関係者に速やかに連絡していることから、公表しない。ただし、事実と反することが判明した場合、公表も視野に対応する。	
必要な措置の勧告及び県の対応（第8条）	
今後、感染拡大防止措置が適切に講じられていないと判断される場合は、適切な措置を行うよう勧告する。	

4

鳥取県新型コロナウイルス感染拡大防止のためのクラスター対策等に関する条例（抄）

（まん延防止のための措置）

第6条 県内の施設において、当該施設の設置者、所有者、管理者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合には、当該施設の設置者、所有者、若しくは管理者又は当該施設を使用して催物を開催する者（以下「施設使用者」という。）は、直ちに、感染症予防法第27条から第33条までの規定により実施される措置と相まって、当該施設の全部又は一部の使用を停止するとともに、積極的疫学調査的確かかつ迅速な実施に協力（全ての従業者、利用者又は参加者に対する連絡を含む。）し、及び当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための適切な措置を講じなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、特定施設において、当該施設の設置者、所有者、管理者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合には、施設使用者は、県と協議の上、直ちに当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための適切な措置を講ずるものとする。

（公表）

第7条 知事は、県内の施設において、施設使用者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合において、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するために必要があると認めるときは、発生した時期、施設又は催物の名称その他のクラスターが発生した施設又は催物を特定するために必要な事項及び当該施設又は催物におけるクラスター対策の状況を公表するものとする。ただし、施設使用者の協力によりクラスターが発生した施設又は催物の全ての従業者、利用者又は参加者に対して直ちに個別に連絡を行った場合は、この限りでない。

（必要な措置の勧告）

第8条 知事は、第6条第1項に規定する場合において、施設使用者が正当な理由がなく直ちに同項の規定による適切な措置をとらないときは、当該施設使用者に対し、期間を定めて当該施設の全部又は一部の使用の停止その他の当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための措置及びクラスター対策を適切に講ずるよう勧告することができる。

2 知事は、前項の規定による勧告に係る施設又は催物について、当該勧告に従って新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための措置及びクラスター対策が適切に講じられたと認めるときは、直ちに、当該勧告を中止しなければならない。

3 知事は、第6条第2項の規定による協議を受けるとき並びに同条第3項の規定による協力金の給付、前条第1項又は第4項の規定による公表、第1項の規定による勧告及び前項の規定による勧告の中止をするときは、業種又は施設の種別ごとに県内の関係団体等により定められた新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するための対策に関する指針であって知事が別に指定するものを参酌するものとする。

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要 （前回対策本部会議(6/21)以降公表事例）

<鳥取市保健所管内6596～6628例目（県内15943～15975例目）>

陽性確認日	陽性公表日	管轄保健所	事例	発症日・症状	検査実施
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6596例目 (県内15943例目)	6/19 発熱	医療機関を受診し抗原定性検査
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6597例目 (県内15944例目)	6/19 発熱、痰、咽頭痛	県外陽性者の濃厚接触者としてPCR検査(1回陰性後再検査)
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6598例目 (県内15945例目)	6/19 発熱	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査(1回陰性後再検査)
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6599例目 (県内15946例目)	6/19 咳	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査(1回陰性後再検査)
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6600例目 (県内15947例目)	6/20 発熱、頭痛	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6601例目 (県内15948例目)	無症状	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6602例目 (県内15949例目)	6/18 喉のイガイガ	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6603例目 (県内15950例目)	6/18 発熱、咳、咽頭痛、倦怠感	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6604例目 (県内15951例目)	6/19 発熱、頭痛	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6605例目 (県内15952例目)	6/18 咽頭痛	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6606例目 (県内15953例目)	無症状	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6607例目 (県内15954例目)	6/19 発熱、咳、倦怠感	医療機関を受診し抗原定性検査
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6608例目 (県内15955例目)	6/18 発熱、咳、鼻水、しんどさ	医療機関を受診し抗原定性検査
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6609例目 (県内15956例目)	6/18 咽頭痛、鼻水	自主抗原定性検査、医療機関を受診し抗原定量検査
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6610例目 (県内15957例目)	6/19 発熱	医療機関を受診し抗原定量検査
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6611例目 (県内15958例目)	6/19 発熱、咽頭痛	医療機関を受診し抗原定量検査

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要 (前回対策本部会議(6/21)以降公表事例)

陽性確認日	陽性公表日	管轄保健所	事例	発症日・症状	検査実施
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6612例目 (県内15959例目)	6/19 発熱、咳	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査(1回陰性後再検査)
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6613例目 (県内15960例目)	6/19 発熱、咳	県内陽性者の接触者としてPCR検査
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6614例目 (県内15961例目)	6/19 発熱、喉のイガイガ、腹痛	県内陽性者の接触者としてPCR検査
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6615例目 (県内15962例目)	6/19 発熱、咳	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6616例目 (県内15963例目)	6/20 発熱、咽頭痛	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6617例目 (県内15964例目)	6/20 発熱、腹痛	医療機関を受診し抗原定量検査
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6618例目 (県内15965例目)	6/19 咽頭痛	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査(1回陰性後再検査)
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6619例目 (県内15966例目)	無症状	県内陽性者の接触者としてPCR検査
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6620例目 (県内15967例目)	無症状	県内陽性者の接触者としてPCR検査
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6621例目 (県内15968例目)	6/20 発熱、咳、腹痛、体の痛み	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査(1回陰性後再検査)
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6622例目 (県内15969例目)	6/20 発熱、倦怠感	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査(県内陽性者の濃厚接触者として)(1回陰性後再検査)
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6623例目 (県内15970例目)	6/16 鼻水	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6624例目 (県内15971例目)	6/18 咳、咽頭痛、倦怠感	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6625例目 (県内15972例目)	6/20 発熱、咽頭痛	医療機関を受診し抗原定性検査、PCR検査
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6626例目 (県内15973例目)	無症状	県内陽性者の濃厚接触者としてPCR検査
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6627例目 (県内15974例目)	6/18 倦怠感、咽頭痛	医療機関を受診しPCR検査

7

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要 (前回対策本部会議(6/21)以降公表事例)

陽性確認日	陽性公表日	管轄保健所	事例	発症日・症状	検査実施
6月20日	6月21日	鳥取市	管内6628例目 (県内15975例目)	無症状	自主PCR検査

※6月21日陽性確認34件分(鳥取市保健所管内6597～6630例目(県内15976～16008例目、16037例目))の詳細については調査中

8

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要 (前回対策本部会議(6/21)以降公表事例)

＜県設置保健所管内：県内15928～15942例目＞

陽性確認日	陽性公表日	管轄保健所	事例	発症日・症状	検査実施
6月20日	6月21日	倉吉	県内15928例目	無症状	疫学調査として検査
6月20日	6月21日	倉吉	県内15929例目	6/19 発熱、咳	医療機関を受診し検査
6月20日	6月21日	米子	県内15930例目	6/19 発熱、喘鳴	医療機関を受診し検査
6月20日	6月21日	米子	県内15931例目	6/19 発熱、咽頭痛	医療機関を受診し検査
6月20日	6月21日	米子	県内15932例目	6/20 咳	疫学調査として検査
6月20日	6月21日	米子	県内15933例目	6/19 発熱、咳、腹痛	医療機関を受診し検査
6月20日	6月21日	米子	県内15934例目	6/16 発熱	疫学調査として検査
6月20日	6月21日	米子	県内15935例目	6/20 発熱	医療機関を受診し検査
6月20日	6月21日	米子	県内15936例目	6/19 咽頭痛、咳	医療機関を受診し検査
6月20日	6月21日	米子	県内15937例目	6/17 微熱	濃厚接触者として健康観察中に検査
6月20日	6月21日	米子	県内15938例目	6/20 発熱	疫学調査として検査
6月20日	6月21日	米子	県内15939例目	6/20 発熱	疫学調査として検査
6月20日	6月21日	米子	県内15940例目	6/20 発熱	疫学調査として検査
6月20日	6月21日	米子	県内15941例目	6/14 喉の違和感	医療機関を受診し検査
6月20日	6月21日	米子	県内15942例目	6/20 発熱、頭痛、下痢	医療機関を受診し検査

9

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要 (前回対策本部会議(6/21)以降公表事例)

＜既陽性者との接触＞

・接触あり 9名 ・接触なし 6名 (管轄保健所別 【倉吉】接触あり1名、接触なし1名 【米子】接触あり8名、接触なし5名)

(接触ありの内訳)

- ・ 県内15805例目 1名 ・ 県内15853例目 1名 ・ 県内15885例目 1名 ・ 県内15892例目 3名
- ・ 県内15916例目 1名 ・ 県内15933例目 1名 ・ 県外陽性者 1名

※6月22日陽性確認28件分(県内16009～16036例目)の詳細については調査中

10